

市民派ネット通信



市の不可解な行動と税金の無駄遣いは許せない！

箕面都市開発(株) (第三セクター) が資金ショート寸前で、 「特定調停」(※注)を申し立て

●三セク・市がなれ合いの果てに！

この件は、そもそも6年前に箕面都市開発(株) (以下、都市開発と記す) が購入した土地が不良債権化し、市が同社救済に11億円を融資したことに端を発しています。(路線価格以上の金額で土地購入した経過も問題ですが、当時の資料が残っておらず迷宮入り状態)

11億円という大金を投入しておきながら、同社に対する甘いチェック体制を続けた市の責任は重大です。

●不自然な経過

9月17日、決算委員会の朝、とつぜん市から「今朝、箕面都市開発(株)から、特定調停の申し立てを行うというファックスが届いた」と知らせがありました。この日、委員会中にもかかわらず市長は豊中へ行き「申し立てを受ける」と記者会見しました。こんな重要な問題を、議会中なのに、どのように意思決定したのか不明です。また副市長や三セク担当員、広報課などで会見すればよいのに、議会軽視ともいえる行動は納得できません。

また、こんな事態になるまで、市は何をしていたのでしょうか？

すでに同社は駅前駐車場の指定管理をコンペで逃し、経営破たんは昨年から分かっていたはずです。

●市長の責任逃れは無責任！

この件で市長は、「責任は11億円融資後の4年間のチェックが甘かったから」と自らの責任を棚上げにしています。当時、市長は政策総括監として11億円融資を積極推進し、議会に説得して回りました。それなのに (これは時の市政方針に職員として従っ

たまでで、自分の責任ではないので) 責任は融資後の市長と予算の執行を認めた議会にある、と主張しています。しかし、倉田市長になってからの2年間の責任まで知らん顔では、無責任すぎます。

●800万円は適切な支出か？

今回は都市開発と市の2者間での調停なので、わざわざ特定調停を行う必要があるのか、また何故、弁護士委託(400万円)、会計・経理状況の調査費(400万円)が必要なのでしょう？ 市には法制課があり、顧問契約している弁護士もいます。裁判ではないため高度な調査、複雑な法的措置は必要ありません。多額の税金投入は理解に苦しみます。

今でも「信頼関係がある」という都市開発と市が協議して結論を出し、情報公開と丁寧な説明責任を果たせば、市民は納得するでしょう。百歩譲って「特定調停」に応じるとしても、最小の費用で良い結果を出す努力が求められます。

●予算を承認した議会も問われている！

今回も議会は、この不自然な特定調停のあり方と予算(800万円)を多数決で認めました。お金がないと言っている都市開発も同様の弁護士費用をかけているとのこと。筋の通らない経緯と予算の執行は財政難と称して、福祉や教育予算を削減してきた市の政策に反します。市民の立場に立って行動できない議会も、厳しく問われています。

(※注) 特定調停とは？
多額の借金を抱える者が破産せずに返済の負担を軽減できる制度。バブル崩壊の後遺症＝不良債権問題の解決策として2000年に法制定。お金をかけずに調停ができる制度だが、現在はあまり活用されていない。

9月議会レポート／委員会

市民派ネットの3人が、それぞれが所属する各委員会の報告です。
更に、今回は特別に設置された総合計画特別委員会の報告も加えました。

総合計画特別委員会

●従来の非公開審議から、公開の委員会へ

来年度から新たに第5次箕面市総合計画が始まります。総合計画・基本構想は10年間の長期的なまちづくりの指針を示す政策の最上位に位置づけられるもので、議会の承認が必要です。

今議会に10年ぶりに議案として提出されました。これまでは、全員協議会という非公開の場で審議され、市民の傍聴は許されませんでした。市民派ネットは、「公開審議」を主張し、特別委員会の設置で、皆さんの傍聴が可能になりました。他会派の中にはその必要性は無いとの意見も出ましたが、このことは、実績として残り、今後このような場面での「公開」への道を開きました。

●北大阪急行線延伸に偏った基本構想

計画の内容は、1年半近くかけて、公募市民や市の若手職員79名が参加した「市民会議」によって、行政・市民、団体・企業等が等しくまちづくりに関わる新たな総合計画のあり方の提言を行いました。しかし、このたび提案された総合計画は、「市民会議」案より後退した内容と言わざるを得ないものです。

本来、きちんと議論されたビジョンがあって、将来都市のイメージなどが提案されるものですが、北急線延伸による夢物語が突出した扱いになっており、全体の将来ビジョンとしては異様に映ります。また、将来人口に関しても確固たる方針が見えず、本格的な少子高齢社会への真剣なまちづくりが描かれていません。さらに、財政計画は見通せないとの理由で将来の方針が示されておらず、教育・福祉などの人づくりもかすみ、将来もハード整備に偏った総合計画であるように思いました。

文教常任委員会 森岡 秀幸

文教常任委員会は、条例等の議案が無く、補正予算のみの審議となりました。



●文化・交流センターの施設整備費について

わたしは、文化・交流センターの施設整備費を問題とし、その真相を追求しました。この費用は表向きには4階の音楽室からの音漏れや振動のために隣接する和室の利用者から年間20件の苦情が寄せられ、これを解消するためのものです。2階の競売物件を買い取り、この和室を移転設置するための費用200万円と今年度内の管理費45万円が計上されました。ところがその和室は4～5割程度の利用率で、この種の施設としては低い利用率です。もっと高い利用率がある施設で改善要求がある施設が他にたくさんあります。また、移転後の和室の利用計画や移転のために今後どの程度の費用が必要になるのかと言っ

た基本的な検討内容も示されず、ずさんな思いつきとしか思えないような答弁しか返ってきません。上層部が決めた方針や考えが担当には十分伝わっているのか疑問を感じさせるような答弁に終止して、議論になりません。最後に、副市長が答弁に立ち、サンプラザの不良債権化した物件の買い取りであり、本当に市が文化教養施設に対して理解を示しているのではないことが明らかになりました。そもそも、数年前の改装工事のときにすでに音漏れの欠陥がわかり、追加工事で100万円ほどのお金がかけていたのです。

サンプラザのビル管理業務を行っている箕面都市開発㈱の経営が悪化しているために、隠れた支援事業を提案してきたとしか思えない予算であると判断しました。数日後に突然、市からの債務を軽減するための特定調停が裁判所に申請されるような状況での補正計上は不適切であると判断し、本会議でも反対しました。他事業に対しては、市民協働の視点で要望・提案をしました。



●箕面滝道の路上喫煙防止条例に賛成しました。

この条例は路上喫煙を防止することで煙草による火傷や副流煙の受動喫煙を防止し、市民の安全と健康な生活を確保するのが目的です。歩行中に限らず、立ち止まって吸う場合も自転車・オートバイなどの乗車中も対象です。路上喫煙の禁止区域は阪急箕面駅周辺から箕面大滝までの滝道です。禁止区域で路上喫煙し、指導をしても止めない場合は1,000円の罰金が科せられます。今後は禁止区域について滝道だけでなく、パブリックコメントで要望が多かった本通商店街まで拡大されるよう、要望しました。

●箕面市立病院・ライフプラザ（総合保険福祉センター）の駐車場値上げに反対しました。

6月からの継続審議、箕面市立病院・ライフプラザ駐車場料金の値上げが可決されました。今まで患者は無料、患者以外は3時間まで無料でしたが今後

は患者も患者以外も30分まで無料、30分以上3時間まで100円の料金がかかります。（障がい者は無料）この条例は今後の市の公共施設の駐車場を民間業者に貸付し、有効活用を図ることが意図されています。そもそも公共施設は市民の財産です。市民の財産を民間業者に貸付けて、市民が料金を支払うことで有効活用を図るといえるのは何か釈然としません。東西に長く、歩いて行ける公共施設が少ない箕面市では市民は車で利用せざるを得ないのです。今後の市有駐車場の貸付について、もっと議論すべき余地がありそうです。



●「大阪広域水道企業団」の設立に関する議案に反対しました。

箕面市は水供給の約9割を府営水に頼っています。命の源である大切な水にかんする議案なので、慎重に検討し、判断しました。

広域水道企業団とは？

これは来年4月から大阪府営水道事業を市町村で引き継ぎ、広域で水道企業団を立ち上げようというものです。2006年から、大阪府水道と大阪市水道の統合が検討されてきましたが、これは大阪府の水道事業費が将来巨額になる見通しであることと、大阪市の水道施設の稼働率に余裕があることから、双方にメリットがあると考えられたからです。しかし、大阪府が提案する方式に納得できない市町村の意見が続出。府は2009年、大阪市を除く府内42市町村長と「大阪府水道企業団」の設立に向けて協議を進め、今年、基本合意に至りました。大阪府は企業団に参加せず、府市の統合は事実上破綻しました。

広域水道企業団のメリット&デメリット

【メリット】

- ・市は、市町村が予算や事業計画などを自ら決定できると主張。
- ・人材や施設の共有化で効率化がはかれる。

【デメリット】

- ・府と大阪市の統合ならば、二重行政が改革でき、メリットがあるが42市町村で企業団をつくっても二重行政は解消されない。
- ・資産とともに負債も引き継ぐことになるので、ダムの水権問題や水余りの時など、課題が残る。
- ・広域議会になれば、箕面市議会からは2～3年に1期しか議員を送り出すことができず、十分に民意を反映させることができない。

以上、まだまだ課題が残っているため拙速な企業団への移行には反対しました。

水道事業の広域化は「水ビジネス」が提唱されている時代に、水道事業民営化へと続く一歩ともなりえます。安定供給をはかり料金の値上げ（住民負担）にならないよう、丁寧な課題整理・慎重な検討を重ねることが必要だと考えています。

